

主張 新聞全教 解説

小・中・高校を含むすべての学校で、4月から「特別支援教育」制度が始まりました。

「特別支援教育」のモットーと影の両側面を正確にとらえることが必要です。多くの学校で影の側面による悲鳴が聞かれます。「特別支援教育」をめくって、い

子どもを中心に同僚性あふれる学校づくりを

ま学校づくりを担う主体と方向が問われています。

行政動向の最大の特徴は、学校評価、教職員評価と一体に、上意下達で体制整備をすすめていることです。文科省は学校評価ガイ

をまとめようとしています。全く不十分な条件整備のもとで、学校と教職員の責任による、教育改革が、評価をともなうて推進されようとしています。

「校内体制をつくったが、

「条件がなく大変な子どもの指導を『介助員』まかせにせざるを得ない」などの状況が生まれてい

「学級集団づくりが軽視され、『個に応じた対応』

一方、国際的には「一人ひとりの子どもたちに必要な教育を」という人権保障の流れがあり、それは憲法や教育の条理にも合致する方向です。

「子どもたちの事実を教職員集団として受け止め合う」悩みや困難も語り合える職場づくり」「誰もが大切にされていると実感できる学級づくり」「父母との共同」など、民主的な職場づくり、学校づくりの中で、

ドラインの評価項目に「特別支援教育」を位置づけました。教育再生会議第2次報告でも位置づけられようとしています。

自民党は「美しい日本における特別支援教育」政策

機能しない」「教員評価と一体に『個に応じた指導』」「個別の指導計画作成」が強要され、極端な多忙化がすすんでいる」「障害児学校・学級対象の子どもたちの通常学級就学がすすんで

ばかりが強調される」「人格形成が軽視され、障害への対応ばかりが強調される」「個別の指導計画と学習指導要領との関係ばかり点検される」など、教育内容への影響も広がっています。

「軽度発達障害児」をも含む教育が前進しています。

「特別支援教育」を攻勢的に掲げて民主的な職場づくりを推進している学校も生まれています。

(全教障教部長 杉浦洋一)